

職場見学受入のお願い

障害のある方・障害のある方の就労支援を行っている指導員に御社を見学させていただきませんか

障害のある多くの方が、企業で働くことを目指し、就労支援機関等で職業準備訓練を受けています。

しかし、企業で働くことに対する不安から、なかなか次の一歩を踏み出せない方もいます。

また、障害のある方の就労を支援する就労支援機関等の職員、特別支援学校等の教職員の方々の中には、企業が障害のある方に対してどのような職業能力を求めているのかをもっと広く知りたいという声もあります。

このため、障害のある方、その保護者、また、障害のある方の支援を行っている方々が、企業で働くことへの具体的なイメージを持ってもらえるよう職場見学の機会を増やしていくことが必要とされています。

障害のある方の雇用に取組まれている御社を、障害のある方、障害のある方を支援する方々に、職場見学させていただきませんか。 ご協力をお願いいたします。

協力していただきたい内容

- 職場見学にご協力ください。(1時間程度)
職種はどんな職種でもかまいません。障害のある方の働かれている様子を、見学させてください。
- 見学と合わせて、解説をお願いします。
障害のある方の雇用について、御社の取り組みをお聞かせください。

ご協力いただく事業所の負担にならない程度で兵庫労働局が時期や内容等を相談・調整させていただきます。

受入いただける事業所は、兵庫労働局に登録させていただき、後日職場見学の打合せを行います。

下記問い合わせ先に連絡いただければ、後日担当者が説明に伺います。

見学終了後の雇用を予定するものではありません。

※定められた要件を満たしている場合、助成金が支給されます。詳しくは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構へお問い合わせください。
※上記の助成金と当事業の協力謝金(3,000円)は併給できません。

 兵庫労働局職業安定部職業対策課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー14階

電話 078-367-0810 (直通)